

1 移動投票所を沼田高校内に設置することは可能か

ただいまの ^{はしづめ}橋爪 ^{うるま}美真 議員のご質問にお答え申し上げます。

移動投票所を沼田高校内に設置することは可能か、についてであります。本市では、過疎や高齢化に伴い投票所まで足を運ぶことが難しい有権者のために、指定した地域を巡回し有権者の投票機会を確保する移動期日前投票に、県内でもいち早く取り組んでまいりました。

法改正に伴う選挙権の引き下げにより、現役高校生を含む10代の若年層の投票が可能になりましたが、投票率は全国的に低調であり、本県本市においても同様の結果であると認識しています。ご提案の沼田高校内に移動投票所を設置することは可能であり、高校生の投票率向上と、投票率の低い20代に向けての投票率向上にもつながるものと考えますが、貴校の生徒のみを対象として投票所を設置することはできません。また、設置場所や時間などの検討や施設管理者との協議も必要となりますので、どのような方法が相応しいか研究してまいり

たいと考えています。

以上申し上げまして、^{はしづめ}橋爪 ^{うるま}美真 議員のご質問に対する答弁と

させていただきます。